

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月28日
【事業年度】	第44期（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）
【会社名】	株式会社ウエスコ
【英訳名】	WESCO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 大倉 一夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086（254）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 大倉 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ウエスコ関西支社 （大阪市中央区大手通2丁目2番13号） 株式会社ウエスコ姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区都倉1丁目101番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高	千円	6,642,388	9,453,803	8,820,578	8,341,805	8,460,869
経常利益（ 損失）	"	1,649,646	481,638	306,930	225,312	372,589
当期純利益（ 損失）	"	2,798,656	404,316	166,395	153,781	230,709
包括利益	"	-	-	191,786	142,324	327,583
純資産額	"	10,160,837	10,355,679	10,400,959	10,333,426	10,561,556
総資産額	"	12,634,733	12,495,637	12,125,941	11,917,333	12,749,749
1株当たり純資産額	円	625.77	637.78	648.57	673.78	702.41
1株当たり当期純利益（ 損失）	"	172.35	24.90	10.32	9.82	15.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	80.4	82.9	85.8	86.7	82.8
自己資本利益率	"	27.54	3.94	1.60	1.48	2.21
株価収益率	倍	-	7.19	16.75	16.48	13.54
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,786,708	619,104	444,842	415,197	670,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	252,307	400,488	427,897	1,267,101	50,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	828,738	226,409	157,243	226,460	121,697
現金及び現金同等物の期末残高	"	4,562,346	5,355,530	5,215,232	4,136,867	4,736,389
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	605 (272)	560 (309)	530 (302)	519 (292)	517 (317)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また第40期については1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

３．第40期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成21年 7 月	平成22年 7 月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月
売上高	千円	4,784,176	7,531,643	7,157,019	6,664,068	6,815,993
経常利益 (損失)	"	2,043,876	347,496	270,980	197,336	322,986
当期純利益 (損失)	"	2,661,400	343,472	188,741	154,063	214,441
資本金	"	3,282,648	3,282,648	3,282,648	3,282,648	3,282,648
発行済株式総数	千株	17,724	17,724	17,724	17,724	17,724
純資産額	千円	10,046,342	10,180,597	10,248,224	10,181,057	10,392,657
総資産額	"	11,988,367	11,875,996	11,450,390	11,173,914	11,964,080
1 株当たり純資産額	円	618.72	627.00	639.05	663.85	691.18
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配 当額)	" (")	8.00 (5.00)	8.00 (5.00)	7.00 (4.00)	6.00 (3.00)	6.00 (-)
1 株当たり当期純利益 (損失)	"	163.90	21.15	11.71	9.84	14.13
潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	83.8	85.7	89.5	91.1	86.9
自己資本利益率	"	26.49	3.40	1.84	1.51	2.08
株価収益率	倍	-	8.46	14.77	16.45	14.57
配当性向	%	-	37.8	59.8	60.9	42.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	471 (82)	433 (119)	417 (112)	409 (101)	412 (109)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また第40期については 1 株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

3. 第40期の株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和45年 9 月	測量設計を主目的として、岡山市奉還町に「西日本測量設計株式会社」を設立
10月	測量業者登録
昭和46年 7 月	本店を岡山市巖井490番地に移転
昭和47年 4 月	鳥取県鳥取市に鳥取支社を開設
5 月	本店を岡山市巖井364番地の 1 に移転
昭和48年10月	建設コンサルタント登録
11月	商号を「西日本建設コンサルタント株式会社」に変更
昭和49年 1 月	広島市に広島営業所（現広島支社）を開設
2 月	鳥根県松江市に松江営業所（現鳥根支社）を開設
8 月	兵庫県豊岡市に豊岡営業所（現豊岡事務所）を開設
昭和51年 3 月	鳥取県米子市に米子営業所（現米子支店）を開設
昭和53年 4 月	本店を岡山市北区島田本町 2 丁目 5 番35号（現在地）に移転
昭和54年12月	地質調査業者登録
昭和56年 3 月	兵庫県姫路市に姫路営業所（現姫路事務所）を開設
昭和57年 6 月	鳥根県浜田市に浜田営業所（現浜田支店）を開設
昭和59年 4 月	神戸市に神戸事務所（現神戸支店）を開設
12月	補償コンサルタント登録
昭和61年 8 月	大阪市に大阪支社（現関西支社）を開設
昭和62年 6 月	株式会社エヌ・シー・ピーを株式取得により子会社とする。
7 月	岡山県に計量証明事業者登録
昭和63年 3 月	香川県高松市に四国事務所（現四国支社）を開設
3 月	福岡市に福岡営業所（現九州支社）を開設
平成元年 4 月	商号を「株式会社ウエスコ」に変更
平成 3 年 6 月	山口県山口市に山口営業所（現山口支店）を開設
平成 5 年 3 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 6 年 9 月	東京都中央区に東京事務所（現東京支社）を開設
平成 7 年 3 月	株式会社ウエスコ住販を全額出資の子会社として設立
平成 9 年 2 月	株式会社西日本技術コンサルタントを株式取得により子会社とする。
平成10年12月	株式会社ジオ・ブレーン（現㈱アイコン）を株式取得により子会社とする。
平成14年 8 月	株式会社エヌシーピーサプライ（現 株式会社N C P サプライ）を全額出資の子会社として設立し、株式会社エヌ・シー・ピーの複写製本事業の全部を継承する。
平成19年 9 月	株式会社西日本テクノサービスを100%出資の子会社として設立（同社は、平成24年12月20日をもって清算結了。）
平成23年11月	仙台市に東北営業所（現東北支店）を開設
平成25年 7 月	証券取引所の現物市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は株式会社ウエスコ（当社）、株式会社エヌ・シー・ピー（子会社）、株式会社NCPサプライ（子会社）、株式会社ウエスコ住販（子会社）、株式会社西日本技術コンサルタント（子会社）、株式会社アイコン（子会社）により構成されており、事業は設計・調査、測量、地質調査等に関する総合建設コンサルタント事業、複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業を行っています。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分及び主要事業		主要な会社
総合建設コンサルタント事業	建設コンサルタント 建築設計 補償コンサルタント 環境アセスメント 一般測量 航空測量 地質調査	当社 株式会社ウエスコ 連結子会社 株式会社西日本技術コンサルタント 株式会社アイコン
複写製本事業	陽画焼付、図面複写、 各種印刷および製本等	連結子会社 株式会社NCPサプライ （当社が実施する上記業務に係わる図面、 資料等の複写製本を請負っています。）
不動産事業	不動産の分譲、 賃貸および住宅の販売	連結子会社 株式会社ウエスコ住販
スポーツ施設運営事業	スポーツ施設および 関連施設の運営等	連結子会社 株式会社エヌ・シー・ピー
指定管理事業	神戸市立須磨海浜水族 園の管理運営等	当社 株式会社ウエスコ

（注）連結子会社でありました株式会社西日本テクノサービスは、平成24年12月20日付けで清算終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱エヌ・シー・ピー	岡山市 北区	50,000	スポーツ施設運営事業	100	当社所有の土地を賃借している。 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱N C P サプライ	岡山市 北区	50,000	複写製本事業	100	複写製本等の発注をしている。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱ウエスコ住販 (注)3	岡山市 北区	50,000	不動産事業	100	当社所有の建物を賃借している。 役員の兼務 有、資金援助 有、保証債務 無
㈱西日本技術コンサル タント	滋賀県 草津市	50,000	総合建設コンサル タント事業	100	調査業務の受注・発注をしている。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼務 有、資金援助 無、保証債務 無
㈱アイコン	兵庫県 姫路市	65,000	総合建設コンサル タント事業	100	調査業務の受注・発注をしている。 なお、当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の関係会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年7月末時点で3,110,498千円となっております。
4. 連結子会社でありました株式会社西日本テクノサービスは、平成24年12月20日付けで清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合建設コンサルタント事業	458 (109)
複写製本事業	38 (15)
不動産事業	1 (1)
スポーツ施設運営事業	9 (144)
指定管理事業	11 (48)
合計	517 (317)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
412(109)	45.7	17.7	5,416,501

セグメントの名称	従業員数（人）
総合建設コンサルタント事業	401 (61)
指定管理事業	11 (48)
合計	412 (109)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外給与および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の回復による円安、株高ならびに経済政策への期待感等により、企業の生産活動や個人消費が緩やかな回復傾向を見せたものの、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、公共投資予算が政府の対策により一時的に増加し、回復の傾向にて推移しております。しかしながら、業者間の価格競争などの影響により、引き続き厳しい事業環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、営業基盤の強化を行い、多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく技術力および品質の向上に取り組んでまいりました。また、生産効率の向上ならびに徹底した原価低減を図るとともに、予算管理・利益管理の精度を向上させることにより、利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、84億6千万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。利益面におきましては、生産性の向上を図り徹底したコスト削減に努めた結果、営業利益は2億7千8百万円（前連結会計年度比54.0%増）、経常利益は3億7千2百万円（前連結会計年度比65.4%増）、当期純利益は2億3千万円（前連結会計年度比50.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

《総合建設コンサルタント事業》

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、政府の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく復興支援、防災対策ならびに地域活性化の重点予算により、公共投資予算は増加に転じました。また、先般のトンネル天井板崩落事故発生による各種土木構造物の点検業務および防災を目的とした構造物、ため池の耐震化業務の発注量が急増しております。

これらの影響により、当事業の市場環境は一時的に良好な状態となっておりますものの、同業他社との熾烈な価格競争が継続しており、引き続き、先行き不透明な状況にて推移しております。

このような状況のなか、多様化・高度化する業務に迅速かつ適切に対応するため、地域に根付いた提案型営業に積極的に取り組むとともに、原価管理の徹底および自社生産体制の確立に努め、コスト削減による価格競争力の強化を図ってまいりました。

また、入札契約制度の改正に伴い、プロポーザル方式（技術競争によって受注者を特定する発注形態）あるいは総合評価落札方式（技術提案の内容を総合的に評価して受注者を特定する発注形態）の発注形態に対応するための社内体制の強化を行いました。さらに、社内研修会・講習会を積極的に開催し、技術者の技術提案力ならびに技術競争力の強化に努めてまいりました。

これらの成果といたしまして、国土交通省より、「益田管内交安測量設計業務」が優良業務請負団体として中国地方整備局長より表彰を受けたことはじめ、様々な表彰、感謝状等をいただきました。

さらに、橋梁、トンネル等の構造物の長寿命化を図るためのコンサルティング業務、デジタル航空カメラおよびモバイルマッピングシステムを活用した空間情報技術による画像解析に加え、レーザーを用いた3次元計測への取り組みを実施するなど、付加価値の高いコンサルティングサービスを提供し、受注の拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の総合建設コンサルタント事業の売上高は、72億8百万円（前連結会計年度比2.4%増）、損益面におきましては、生産性の向上、徹底したコスト削減に努めた結果、営業利益は2億円（前連結会計年度比77.5%増）となりました。

《複写製本事業》

複写製本事業におきましては、紙メディアのスキャニング業務およびスキャニングデータをイメージ化する電子ファイリング業務が増加いたしました。しかしながら、事業環境の一部に回復の兆しはあるものの、全体的な業務量としては減少傾向にあり、引き続き厳しい状況にて推移しています。

このような事業環境のなか、将来の顧客ニーズに対応すべく、近年注目されている3Dプリンターの機器販売を開始しました。さらに、スキャナーによる3次元データの作成、編集加工業務の受注に向けた社内体制を整備いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の複写製本事業の売上高は、2億6千万円（前連結会計年度比2.7%減）、損益面におきましては、営業利益は7百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

《不動産事業》

不動産事業におきましては、所有の住宅用地販売のため、地元のハウズビルダーとの提携による販売システムを構築し、販路の拡大を行ってまいりました。さらに、まちづくりのコンセプトを前面に打ち出した住宅用地のPR活動、完成見学会等の各種イベント開催などの積極的な営業活動を行ってまいりました。

しかしながら、現在も経済環境の不透明感が強く、個人所得や個人消費を改善するための好材料も少ないことから、引き続き厳しい状況が続いております。

これらの結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は、1千9百万円（前連結会計年度比41.2%減）、損益面におきましては、営業損失は1千4百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。

《スポーツ施設運営事業》

スポーツ施設運営事業におきましては、新規入会者獲得のため、フィットネス会員向けとしまして、定額制会費システムに加え、新たに従量制会費システムを導入しました。さらに、スイミング会員向けとしまして、短期水泳教室のパリエーションを追加しました。

また、新規入会者の定着率向上を最重要課題とし、職員と初心者会員とのコミュニケーションを密にすることにより、目的別のきめ細やかな指導を行う体制を整備するとともに、健康志向の会員向けへのスポーツウェア・食品などの販売を行うことにより、お客様満足度の向上を図ってまいりました。さらに、スイミング会員向けの遠足や、レッスンの様子を撮影した写真販売などのイベントを強化いたしました。

広告宣伝活動におきましては、今までの主力であった新聞折り込みチラシの利用に加え、インターネット、メールのほか、地域コミュニティFM、近隣の映画館でのスポットCM放映などの様々な媒体を利用いたしました。

さらに、既存会員以外への営業活動として、企業向けの生活習慣病対策講習、公的施設での高齢者健康維持対策講習などのイベントに積極的に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度のスポーツ施設運営事業の売上高は、4億6千3百万円（前連結会計年度比7.2%減）、損益面におきましては、営業利益は1千3百万円（前連結会計年度比58.1%減）となりました。

《指定管理事業》

指定管理事業におきましては、神戸市とのパートナーシップのもと、当社が専門とする環境・地域計画等の技術、ノウハウ等を最大限に融合し、観光施設・社会教育施設として付加価値の高い水族園の運営に努めてまいりました。

集客活動といたしまして、各種団体、旅行エージェント等への営業展開をはじめ、周辺観光施設や宿泊施設等と連携した商品開発、オリジナルグッズの企画開発、来園者参加型の各種イベントを開催いたしました。

さらに、水族館の利用形態の高度化を目的とした、「貸し切り水族園」、「お泊まり水族園」、「サイエンスカフェ」など、通常の営業時間外の施設活用についての積極的な取り組みを行ってまいりました。

また、周辺地域の活性化や新たな観光資源の開発のための園外事業の拡大に継続的に取り組み、その一環として、須磨海岸でイルカを飼育し、イルカの観覧と環境教育を行う社会実験を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度の指定管理事業の売上高は5億9百万円（前連結会計年度比1.6%増）、損益面におきましては、営業利益は4千9百万円（前連結会計年度は3百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億9千9百万円増加し、47億3千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は6億7千万円（前連結会計年度比2億5千5百万円の収入増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億6千4百万円、減価償却費1億7千9百万円、仕入債務の増加額1億1千万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は5千万円（前連結会計年度比13億1千7百万円の支出減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2億6千6百万円、有形固定資産の取得による支出2億3千6百万円、定期預金の増加2億2千3百万円、有価証券の償還による収入7億円、投資有価証券の売却による収入8千8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億2千1百万円（前連結会計年度比1億4百万円の支出減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出5千3百万円、配当金の支払額4千6百万円等によるものであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
総合建設コンサルタント事業	8,051,619	111.9	5,191,176	119.4
複写製本事業	260,461	97.3	-	-
不動産事業	19,477	58.8	-	-
合計	8,331,558	111.1	5,191,176	119.4

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２．スポーツ施設運営事業および指定管理事業の受注実績は、受注生産ではないため省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）	前年同期比（％）
総合建設コンサルタント事業（千円）	7,208,076	102.4
複写製本事業（千円）	260,461	97.3
不動産事業（千円）	19,477	58.8
スポーツ施設運営事業（千円）	463,054	92.8
指定管理事業（千円）	509,799	101.6
合計	8,460,869	101.4

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）		当連結会計年度 （自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
国土交通省	1,716,520	20.58	1,582,038	18.70

３．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、公共投資予算の縮小傾向が続くなかにおいて、業者間の価格競争はさらに厳しくなり予断を許さない状況が続くものと予想されます。このような環境のもと、外部環境の変化に対応した事業展開を図るとともに、受注拡大のため一層の技術力および品質の向上に努め、原価管理、工程管理ならびに品質管理の徹底を図り競争力の強化と収益性の向上に邁進してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、「未来に残す、自然との共生社会」を企業理念に、人にやさしい未来の建設と地域社会への貢献を使命として、地域社会に密着した総合建設コンサルタントとして、これまで培われてきた高度な技術により環境・地質・地盤・土木・水道等の幅広い分野の設計・調査等の業務を通じて社会資本の整備・充実に寄与しつつ、発展してまいりました。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社としては、当社の財務および事業活動を支配する者の在り方に関する判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものであると考えております。そして、特定の者の大量買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には個々の当社株主の方々の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様において、当該提案が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素に鑑み、当社の企業価値および株主共同の利益にいかなる影響を及ぼすかについて、短期間のうちに適切にご判断いただくことは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、大量買付けの提案に際しては、当社株主の皆様にご買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間が提供されるべきであり、敢えてそれをせずに当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様にご買収の提案に事実上強要するもの、当社取締役会において買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等もあり得ます。

特に、当社の企業価値は株主の皆様、取締役のほか従業員、顧客、取引先あるいは地域社会の人々等の様々な関係者に支えられ、生み出されており、当社の主業である総合建設コンサルタント事業は、主に地域社会に密着した公共・公益事業に関する業務を担っております関係上、当社の社会的評価が、企業価値の向上のための非常に重要な要素であると考えます。

これらを実現するため、当社では国・地方自治体等の顧客および関係業者や地域住民等との信頼関係の強化はもとより、経済産業の成熟化・少子高齢化・地球環境問題等から派生する様々な課題に対応した新たなコンサルティング機能の創設や高度な技術の獲得ならびにそれらを担う人材の確保・育成等を積極的に行っております。これらに加え、社会的評価の向上のため、健全で強固な財務体質の維持は不可欠な要素であるとの観点から、財務体質の維持・向上に取り組んでおります。

従いまして、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、社会的使命および企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立ち、継続的に当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を維持させていくことが必要と考えております。

当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができれば、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなり、当社の企業価値および株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

さらに、このような者による大規模な買付けに対し、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 企業価値向上への取組みについて

当社は、昭和45年の創業以来、地域社会への貢献を使命として、設計・調査業務、測量業務、地質調査業務などを通じて社会資本の整備と充実に寄与してまいりました。

また、これまでの業務実績を通じて培われた顧客等との信頼関係をより一層、強固なものにすべく、地域に密着したきめ細やかな営業活動を実施し、顧客満足度の向上に努めております。

近年では、道路・橋梁・トンネル等の長寿命化を図るためのコンサルティング業務、デジタル航空カメラを活用した地上の画像解析、ハザードマップ作成等の防災関連業務、高性能GPS・カメラ・レーザースキャナを専用車両に搭載したモバイルマッピングシステムによる三次元高精度情報計測技術のコンサルティングサービスなど、当社の持つノウハウを最大限に利用した業務分野に注力しております。

さらに、大規模自然災害への備え、安全・安心な社会づくり、土地・空間の有効活用など、社会資本の整備における様々な課題への対応機能を強化し、地域社会におけるニーズに的確に対応したコンサルティング機能を提供することにより、収益機会の創出に努めております。

また、このような時代の趨勢に即したコンサルティング能力を発揮するため、技術力の向上およびそれを担う高度な専門性を有する技術者の確保・育成は、企業価値向上のために不可欠な事項であると考えます。これらを達成すべく、当社から公的研究機関への技術者の派遣、大学との共同研究、社内研修会等を積極的に実施しております。

なお、当社の新規事業といたしまして、平成22年4月より指定管理者として官民連携事業のひとつである神戸市立須磨海浜水族園の指定管理事業に参入しており、神戸市とのパートナーシップのもと、当社の特色である自然環境分野およびまちづくり分野のノウハウを活かし、同事業に取り組んでおります。

今後も企業理念である「未来に残す、自然との共生社会」の実現に向け、人にやさしい未来の建設と地域社会への貢献を使命として、技術力、創造力、実践力を集結し、統合された組織力で、当社の企業価値および株主共同の利益の一層の向上に努めてまいります。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値を高めるためには、組織体制や監督体制を整備し適切に機能させていくことが重要な課題であると考えております。当社は、平成5年3月大阪証券取引所市場第二部に株式を上場し、所有と経営の権限明確化と経営の透明性向上に取り組んでまいりました。意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入し、取締役がこれを監視監督を図る体制とするとともに、経営責任の明確化と、環境の変化に迅速に対応できる体制の構築のため、取締役の任期は1年としております。また、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査役3名は、取締役会に出席するほか、当社の業務・財産状況に関する調査をはじめ、当社取締役の業務執行について監査を行っております。さらに、「ウエスコグループ行動憲章」・「コンプライアンス規則」・「独占禁止法等の違反行為に関与した役員・社員に対する処分規定」・「社内通報制度規定」等を制定し、コンプライアンス委員会を定期的に開催するなど、法令遵守に努めております。

このように当社経営陣は、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を目指し、緊張感と責任感を持って、日々の経営に当たっております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.に記載した基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成24年9月14日開催の取締役会において、「当社が発行者である株券等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）」（以下、「本規則」と言います。）の改定および継続を決議し、本規則について、平成24年10月25日開催の第43回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本規則は、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務および事業活動の方針の決定の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下、「当社株式等」と言います。）を議決権割合で20%以上取得することを目的とする大量買付けやかかる大量買付けの提案（以下、「大量買付け等」と総称し、大量買付け等を行う者を「大量買付者」と言います。）が行われた場合に、当該大量買付け等にいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続を設定することを目的としております。

1) 本規則の目的

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止するためには、当社株式に対する大量買付けが行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断しました。

具体的には、当社取締役会による事前の同意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務および事業活動の支配または影響力の行使を目的として、大量買付け等の提案が行われた場合に、当該大量買付け等にいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続を設定することを目的として、本規則を制定いたしました。

大量買付け等が行われた場合に、当社株主の皆様意思を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があるため、そのためには、当社取締役会が当該大量買付け等に

ついて迅速かつ誠実な調査を行ったうえで、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含みます。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付け等が行われた際に、その時点における当社取締役による自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様の意思を確認するための手続や当社取締役会による対抗措置が発動される場合の手続等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えております。

そこで、本規則においては、大量買付け等が行われた場合に大量買付者や当社取締役会が遵守すべき手続、当社株主の皆様の意思を確認するための手続等について、客観的かつ具体的に定めることといたしました。なお、当社は、現時点において、特定の第三者から当社株券等の大量買付けを行う旨の提案や通告を受けているわけではありません。

2)本規則の概要

特段の記載がない限り、用語法は本規則に定めるものに従うものとします。

（本規則の骨子）

本規則は、規則本文、大量買付け等に際し、大量買付者およびそのグループ等が当社に提出すべき情報を例示した「附則１．情報開示を求める事項」、および株主の皆様に対して無償割当てが行われる場合の新株予約権の概要を定めた「附則２．新株予約権の概要」から構成されています。

規則本文では、規則制定の目的、用語定義のほか大量買付け等に関する手続、非濫用的買付提案の要件、適正買付提案の要件、大量買付け等に関する情報提供および検討期間の定め、開示情報の使用と検討結果の開示、株主意思確認手続、本新株予約権の無償割当ての実施ならびに本規則の廃止、法令の改正等による修正等について定めております。

以下では、本規則の主要な事項について、その概要を説明いたします。また、本規則を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための諮問機関として、独立委員会を設置します。

（本規則の主要な事項）

大量買付け等に関する手続

大量買付者およびそのグループ等が、当社取締役会の事前の同意がないままに、大量買付け等を行う場合には、当該大量買付け等の実施に先立って、本規則に定める意向表明書ならびに当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を当社取締役会宛に提出していただきます。

大量買付者およびそのグループ等から提出された情報の内容が不十分であると判断した場合には、大量買付者およびそのグループ等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報および資料を提供または提出するよう求めることがあります。この場合、大量買付者およびそのグループ等においては、当該期限までに、かかる情報および資料を当社取締役会に追加的に提供しなければならないものとします。

当社取締役会において、当該情報および資料が当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分なものであると判断した場合、当社取締役会は、その旨を公表し、当該公表日を起算日として進行する検討期間（大量買付け等の条件が、現金のみを対価（全額円貨）とし、かつ当社株券等の全てを対象とする公開買付けである場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内とします。）において、大量買付け等が、下記 に定める非濫用的買付提案に該当するか否か、および、下記 に定める適正買付提案に該当するか否かについて検討するものとします。

当社取締役会が、大量買付け等が非濫用的買付提案の要件を満たしていないと判断した場合には、原則として、本規則附則２．にその概要を規定する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うものとします。

当社は、当社取締役会が、当該大量買付け等が非濫用的買付提案の要件を満たしており、かつ、適正買付提案の要件を満たしていないと判断した場合には、原則として本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて下記 に定める株主意思確認手続を行うものとします。なお、当該大量買付け等が、非濫用的買付提案の要件を満たしており、かつ、適正買付提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、原則として、当社は当該大量買付け等に関し新株予約権の無償割当ては行わないものとします。

当社取締役会は、大量買付け等が、非濫用的買付提案に該当するか否か、および適正買付提案に該当するか否かについて検討を行うに際しては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会に諮問するものとし、また必要に応じ専門家（弁護士、公認会計士、証券会社、企業価値評価コンサルタント等を含み、これらに限られません。以下「外部専門家」といいます。）と協議を行うことができるものとし、独立委員会からの勧告を最大限に尊重しつつ、誠実かつ慎重に検討するものとします。また必要に応じ、大量買付者およびそのグループ等との間で大量買付け等に係る条件の改善について交渉し、当社取締役会の代替案を提示することもできるものとします。

なお、大量買付者およびそのグループ等は、当社取締役会または株主意思確認手続において本新株予約権の無償割当ての不実施が決定されるまで、公開買付けを開始し、またはその他の方法による大量買付け等に着手してはならないものとします。

非濫用的買付提案の要件

「非濫用的買付提案」とは、以下の各号に規定する要件の全てを満たす大量買付け等をいいます。

- () 本規則に定める手続を遵守するものであること。
- () 大量買付者およびそのグループ等が真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社若しくは当社の関係者に引き取らせる目的で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。
- () 大量買付者およびそのグループ等が当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。
- () 大量買付者およびそのグループ等が当社の経営を支配した後に、当社の資産等を当該大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済財源として流用する予定で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。
- (v) 大量買付者およびそのグループ等が当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。
- () 大量買付者およびそのグループ等が、最初の買付け条件を有利に、二段階目以降の買付条件を不利に若しくは明確にしないままの買付条件を設定し、最初の買付けに応じなければ既存株主が不利益を被るような状況をつくりだして、既存株主に株式の売却を売り急がせるような大量買付け等を予定しているものではないこと。

適正買付提案の要件

「適正買付提案」とは、以下の各号に規定する要件の全てを満たす大量買付提案をいいます。

- () 大量買付け等に係る条件（対価の種類および金額、大量買付けの時期・方法を含む。）が、当社の本源的価値に照らして十分かつ適切なものであること。
- () 大量買付者およびそのグループ等の提案（大量買付け等に係る条件のほか、大量買付けの適法性・実現可能性、大量買付けの後の経営方針または事業計画、大量買付けの後の当社の他の株主の皆様、従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）の内容が、当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な国・地方自治体その他の顧客および関係業者や地域住民等との信頼関係の維持・強化、経済産業の成熟化・少子高齢化・地球環境問題等から派生する課題に対応した新たなコンサルティング機能の創設・発揮や高度な技術の獲得とそれらを担う人材の確保・育成に資すること。

株主意思の確認

当社取締役会が、大量買付け等が、非濫用的買付提案の要件を満たしており、かつ、適正買付提案の要件を満たしていないと判断した場合には、当該大量買付け等に関し本新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かについて当社株主の皆様の意思を確認する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）を実施いたします。

当社は、株主意思確認手続において本新株予約権の無償割当てを実施することについて賛同が得られた場合には、本規則に従い本新株予約権の無償割当てを行います。他方、株主意思確認手続において本新株予約権の無償割当ての実施が否決された場合には、当該株主意思確認手続を実施する前提となった条件に従って大量買付け等が行われる限り、当該大量買付け等に関し本新株予約権の無償割当てを行いません。

本規則の廃止

本規則は、(i) 当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時点、() 当社取締役会の決定により本規則の廃止が決議された時点、() 平成24年10月25日開催予定の当社定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点のうち最も早い時点に廃止されます。

また、本規則は、法令の改正等があった場合には、定時株主総会の決議の趣旨に反しない範囲で、当社取締役会において変更または修正を行う場合があります。

4. 上記取組みが基本方針に沿い、当社株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

本規則は、大量買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様意思を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保するためのものです。

その内容は、当社取締役会が当該大量買付提案について迅速かつ誠実な調査を行ったうえで、当社株主の皆様が必要かつ十分な判断材料を提供すること、その時点における取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者機関である独立委員会に諮問することなど、独立委員会からの勧告を最大限に尊重しつつ、誠実かつ慎重に検討するために必要となる手続を予め明確に定めるものです。

また本規則は、（i）当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時点、（ ）当社取締役会の決定により廃止が決定された時点、（ ）平成24年10月25日付で開催された当社第43回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されます。

以上により、この取組みは基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に合致するものであって、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

（注）本規則（「附則1．情報開示を求める事項」および「附則2．新株予約権の概要」を含みます。）の詳細につきましては、平成24年9月14日付当社プレスリリース「当社が発行者である株券等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）」の改定及び継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト（アドレス：<http://www.wesco.co.jp/>））に掲載しております。）をご覧ください。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業遂行上において、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載したようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識し、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) 公共事業の縮減

当社グループの主要事業であります総合建設コンサルタント事業は、受注総額の9割程度を国および地方自治体が占めております。当事業における受注環境は、政府の「国土強靱化」、「防災・減災ニューディール」等の政策により、東北地区の復興支援ならびに災害に強い安全・安心な国土づくりを中心として公共投資予算が重点配分されたことにより、一時的に改善の傾向が見られます。しかしながら、公共投資予算は縮小傾向にあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループにおいて、公共事業の縮小に伴い、価格競争がさらに激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難になる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融商品の価格変動リスク

当社グループにおいて、保有しております上場株式の時価および非上場の株式の価値ならびに債券価格などの下落が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える恐れがあります。

(5) 製品品質に係るリスク

当社グループにおいて、独自の品質マネジメントシステムに則り一貫した品質管理を体系的に行っております。しかしながら、設計等に起因する瑕疵などの原因で生じる損害賠償等が発生する可能性もあり、当社グループにおいて瑕疵担保保険に加入しておりますが、行政処分、技術力およびサービスに対する信用の失墜等により売上高に影響を与えることも考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の下落リスク

当社グループにおいて、景気の悪化や大幅な金利上昇、住宅および土地の販売価格の下落など経済情勢に変化があった場合には、顧客の購買意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムとセキュリティ

当社グループでは、情報セキュリティに関する社内規程を制定し、社員教育等を通じて情報システムのデータの保守・管理には万全を期しております。しかしながら、ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止等の事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社グループの事業所は、関東地区から九州地区までの各地区で事業展開を行っておりますが、地震、洪水等の自然災害や予測不能な事故等の事由により被害を受けた場合、その規模によっては事業活動が制限され、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 季節変動について

当社グループの主要事業であります総合建設コンサルタント事業は、主要顧客先が国および地方自治体であり、受注契約の工期が顧客先の事業年度末の3月に集中する傾向があります。このため、当社グループの売上高も同様に連結会計年度の下半期に多く計上される季節的変動があり、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備およびその徹底に努めておりますが、法令違反等が発生した場合、業績、社会的信用に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成25年9月13日開催の取締役会において、平成26年2月3日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ウエスコホールディングス」を設立することを決議し、平成25年10月25日開催の当社第44期定時株主総会において承認されました。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、高度化・多様化する顧客ニーズに対応すべく、技術力の向上を目的に、当社のみ（総合建設コンサルタント事業）で取り組んでおります。

具体的には、積極的な大学との共同研究や技術発表会への参加による技術力の向上であります。

主な研究活動の概要は、次のとおりであります。

環境関連

- ・ダム下流急流河川における数値計算モデルの開発と河道・生態修復技術に関する研究

当連結会計年度における研究開発費の発生はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産を回収可能と考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得見込みおよび税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、費用として計上いたします。

固定資産の減損会計

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は各社に属する支社・支店等の独立した会計単位、賃貸用資産および遊休資産は物件単位にグルーピングしております。

減損の対象となった固定資産は、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った差額を減損損失としております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方を採用しております。

投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得原価に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。

今後の株式相場が変動した場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

販売用土地の在庫評価

販売用土地の在庫評価は、路線価、公示価格等の市場価格を基に算定した販売予定価額から販売に要する費用を控除したものと取得原価のうちいずれか低い価額により評価しております。

受注損失引当金の計上額

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ8億3千2百万円増加し、127億4千9百万円となりました。

流動資産については、「金銭の信託」が9億円減少し、「有価証券」が8億円、「現金及び預金」が4億2千2百万円、「未成業務支出金」が1億4千3百万円増加しております。結果として、流動資産合計では前連結会計年度に比べ6億1百万円の増加となりました。

固定資産については、太陽光発電設備の導入に伴い「機械装置及び運搬具」が2千9百万円、レーザーを用いた3次元測量機器の導入に伴い有形固定資産の「その他」に含めております「工具、器具及び備品」が1億5千8百万円増加し、減価償却の実施などにより、「有形固定資産」および「無形固定資産」が合わせて1億2千3百万円減少しております。また、時価評価額の増加に伴い「投資有価証券」が1億4千万円増加し、長期滞留債権の減少により「貸倒引当金」を4千1百万円取崩しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度に比べ2億3千万円の増加となりました。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ6億4百万円増加し、21億8千8百万円となりました。

流動負債については、「業務未払金」が1億1千万円、「未成業務受入金」が1億2百万円、「未払法人税等」が7千5百万円、決算賞与の支給などにより「その他」に含まれております「未払金」が2億3千4百万円増加しております。結果として前連結会計年度に比べ5億5千1百万円増加しております。

固定負債については、投資有価証券の時価評価差額が増加したことにより「繰延税金負債」が5千万円増加しております。結果として前連結会計年度に比べ5千3百万円増加しております。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ2億2千8百万円増加し、105億6千1百万円となりました。これは「利益剰余金」が1億8千4百万円、有価証券および投資有価証券の時価評価額の増加に伴い「その他有価証券評価差額金」が9千6百万円増加し、自己株式取得により純資産が5千3百万円減少したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において売上高は84億6千万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益は2億7千8百万円（前連結会計年度比54.0%増）、経常利益は3億7千2百万円（前連結会計年度比65.4%増）、当期純利益は2億3千万円（前連結会計年度比50.0%増）となりました。

(売上高)

当社グループの主要な事業である総合建設コンサルタント事業において、地域に根付いた提案型営業に積極的に取り組み、近年増加している総合評価方式またはプロポーザル方式業務の受注拡大に努めた結果、業者間の価格競争による受注単価の下落などの影響はあるものの、復興支援、防災対策関連業務等による売上高確保により、売上高は増加（前連結会計年度比1億6千7百万円増）となりました。

これらの結果、全体では84億6千万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。

(営業利益)

売上高の増加ならびに、原価管理の徹底および自社生産体制の確立に努め、売上原価（前連結会計年度比1千5百万円減）の削減に努めた結果、営業利益は2億7千8百万円（前連結会計年度比54.0%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、「受取配当金」については、前連結会計年度と同様の状況で推移しておりますが、公社債等債券を中心に残高を増加させたことから「受取利息」が増加し（前連結会計年度比1千万円増）、保有投資有価証券の売却により「投資有価証券売却益」が増加しております（前連結会計年度比9百万円増）。また、デジタル航空カメラ賃貸時間の減少等で「受取賃貸料」が減少しており（前連結会計年度比1千万円減）、賃貸時間の減少等により営業外費用のデジタル航空カメラ賃貸にかかる「賃貸費用」も減少しております（前連結会計年度比2千万円減）。

これらの結果、経常利益は3億7千2百万円（前連結会計年度比65.4%増）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度において、スポーツ施設運営事業における固定資産について減損損失6百万円を特別損失として計上しております。また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額が増加しております（前連結会計年度比6千2百万円増）。

これらの結果、当期純利益は2億3千万円（前連結会計年度比50.0%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、１．業績等の概要 (2) キャッシュ・フローに記載したとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前々連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成23年7月期	平成24年7月期	平成25年7月期
時価ベースの自己資本比率（％）	22.9	20.8	24.3
債務償還年数（年）	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2．株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を含まない）により算出しております。
- 3．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4．平成23年7月期、平成24年7月期および平成25年7月期は、有利子負債および利息の支払額がないため、債務償還年数およびインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ全体では、当連結会計年度において総額2億8千6百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の主な概要として、総合建設コンサルタント事業においては、レーザーを用いた3次元測量機器の導入、太陽光発電設備の設置、電話通信設備の取得およびソフトウェアの購入等総額2億1千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、上記の金額および以下に記載する金額については、消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
本社・岡山支社 (岡山市北区)	総合建設コンサル タント事業	263,103	424,129 (6,754.86)	177,609	864,843	153 (30)
四国支社 (香川県高松市)		20,270	40,647 (1,129.09)	334	61,251	21 (5)
鳥取支社 (鳥取県鳥取市)		179,572	203,913 (4,922.88)	4,104	387,591	42 (0)
島根支社 (島根県松江市)		130,486	134,836 (2,109.81)	2,868	268,191	46 (4)
神戸支店 (神戸市中央区)		132,695	315,519 (4,010.41)	2,590	450,804	52 (2)
関西支社 (大阪市中央区)		106,678	112,871 (1,055.66)	914	220,464	32 (13)

(2) 国内子会社

(平成25年7月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)西日本技術 コンサルタント	滋賀県 草津市	総合建設コンサル タント事業	52,686	261,080 (1,798.00)	-	18,021	331,788	30 (19)
(株)ウエスコ住販	岡山市 北区	不動産事業	33,675	47,315 (497.23)	-	22,156	103,147	1 (1)
(株)N C Pサブライ	岡山市 北区	複写製本事業	7,432	49,996 (353.00)	31,431	2,954	91,814	17 (1)
(株)エヌ・シー・ピー	岡山市 北区	スポーツ施設運 営事業	90,144	28,673 (2,223.00)	8,428	2,150	129,396	7 (72)
	広島市 西区	スポーツ施設運 営事業	333,797	222,140 (4,073.96)	13,646	682	570,266	1 (64)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
2. 提出会社の本社および各支社は、管轄支店・事務所・営業所を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の他、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている主要なリース設備として以下のもの
があります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
(株)ウエスコ	岡山市北区	建設コンサルタント業	モービルマッピングシステム他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	18,925
(株)N C Pサブライ	岡山市北区	複写製本事業	複写機器他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1,675
(株)エヌ・シー・ピー	岡山市北区他	スポーツ施設運営事業	トレーニングマシン他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1,035

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株(注)
計	17,724,297	17,724,297	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月19日	2,954,049	17,724,297	-	3,282,648	-	4,139,404

(注) 株式分割(1:1.2)による増加

(6) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株 ）							単元未満株 式の状況 （ 株 ）	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	27	67	9	5	4,669	4,783	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	17,293	2,586	37,568	496	67	118,617	176,627	61,597
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	9.79	1.46	21.27	0.28	0.04	67.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,688,726株は「個人その他」に26,887単元および「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。なお、自己株式2,688,726株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年7月31日現在の実保有株式数は2,688,326株であります。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元および7株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人 ウエスコ学術振興財団	岡山市北区島田本町2-5-35	2,000	11.28
公益財団法人 加納美術振興財団	島根県安来市広瀬町布部345-27	1,000	5.64
ウエスコ社員持株会	岡山市北区島田本町2-5-35	708	3.99
株式会社 山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	700	3.94
株式会社 中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	468	2.64
加納 佳世子	島根県安来市	423	2.39
加納 二郎	島根県安来市	338	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	299	1.68
株式会社 トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	257	1.45
株式会社建設技術研究所	東京都中央区日本橋浜町3丁目21-1 日本橋浜町Fタワー	200	1.12
計	-	6,395	36.08

(注) 当社は、自己株式(2,688千株、15.16%)を保有しておりますが、表記しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,688,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,974,400	149,744	(注) 1
単元未満株式	普通株式 61,597	-	(注) 2
発行済株式総数	17,724,297	-	-
総株主の議決権	-	149,744	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権の数 8 個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

平成25年 7 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ウエスコ	岡山市北区島田本町 2 丁目 5 番35号	2,688,300	-	2,688,300	15.16
計	-	2,688,300	-	2,688,300	15.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株 (議決権の数 4 個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式 完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年12月11日～平成25年4月30日)	300,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	53,382,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	11.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	11.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	342	61,928
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,688,326	-	-	-

(注) 当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成25年10月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取り株式および処理した株式ならびにその価額は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題と認識しており、配当政策につきましては企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に意を用いつつ、当社グループの業績に応じた利益配分を安定かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末の年2回の剰余金配当を行うこと可能としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であると定款に定めております。

しかしながら、当社の主要事業である総合建設コンサルタント事業は、官公庁を主な受託先としており、成果品の納期が年度末である3月末に集中する傾向があります。従いまして、当社の利益の計上時期は第3四半期以降となる状況でありますことに鑑み、期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針とさせていただきます。

上記の方針に鑑み、今後の動向、財務状況等を総合的に勘案し慎重に検討させていただいた結果、当期の期末配当金は1株当たり6円とさせていただきます。この結果、平成25年7月期の年間配当金は6円となります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月25日 定時株主総会決議	90,215	6.00

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高（円）	212	220	186	179	276 276
最低（円）	84	118	110	148	145 145

（注）最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第44期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	183	276	254	254	225	238 238
最低（円）	169	177	220	205	182	202 207

（注）最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成25年7月の月別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		山地 弘	昭和20年 5月21日生	平成 3年 4月 当社入社 平成 3年 6月 取締役 平成 5年 6月 常務取締役 平成 6年 8月 専務取締役 平成 7年 6月 代表取締役社長（現在）	(注)2	75
代表取締役 副社長 執行役員	技術推進本部長	松原 利直	昭和28年 7月 4日生	平成 6年 4月 当社入社 平成11年 8月 島根支社浜田支店長 平成14年 8月 島根支社長 平成17年10月 執行役員島根支社長 平成22年10月 取締役執行役員島根支社長 平成23年 4月 取締役執行役員岡山支社長兼事業 部統括部長 平成23年 8月 取締役執行役員岡山支社長 平成24年 4月 取締役執行役員岡山支社長兼技術 推進本部長 平成24年10月 代表取締役副社長執行役員兼技術 推進本部長（現在）	(注)2	11
取締役 執行役員	関西支社長	角南 輝行	昭和31年 3月21日生	昭和53年 4月 当社入社 平成14年 8月 兵庫支社副支社長 平成20年 8月 執行役員事業部統括部長 平成21年 8月 執行役員岡山支社長兼事業部統括 部長 平成21年10月 取締役執行役員岡山支社長兼事業 部統括部長 平成23年 4月 取締役執行役員関西支社長（現 在）	(注)2	17
取締役 執行役員	管理本部長兼業 務推進本部長	大倉 一夫	昭和31年 6月 8日生	昭和56年 4月 当社入社 平成11年 8月 事業本部都市計画部長 平成16年 8月 兵庫支社技術部長 平成23年 4月 執行役員業務推進室長兼技術推進 本部技術推進室長 平成24年 4月 執行役員管理本部長兼業務推進本 部長 平成24年10月 取締役執行役員管理本部長兼業務 推進本部長（現在）	(注)2	6
常勤監査役		槇 建雄	昭和26年 3月31日生	昭和53年 4月 当社入社 電算室長 平成 5年 4月 平成10年 8月 監査室長 平成15年 4月 品質保証室参事 平成20年 3月 監査室長 平成24年10月 常勤監査役（現在） 月	(注)3	7
監査役		福原 一義	昭和24年 9月27日生	昭和52年 3月 公認会計士登録（現在） 昭和52年 7月 松本清税理士事務所入所 昭和59年12月 税理士登録（現在） 平成元年 6月 当社監査役（現在） 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所開設 （現在） 平成16年10月 税理士法人福原・嘉崎会計事務所 代表社員（現在）	(注)4	10
監査役		宮崎 栄一	昭和43年 7月18日生	平成 3年 4月 監査法人トーマツ入社（現 有限責 任監査法人トーマツ） 平成 5年 8月 公認会計士登録（現在） 平成10年 8月 宮崎会計事務所開設（現在） 平成10年 9月 税理士登録（現在） 平成16年 8月 株式会社創明コンサルティング・ ブレイン代表取締役（現在） 平成25年 6月 当社監査役（現在）	(注)5	-
計						129

- (注) 1. 監査役福原一義、宮崎 栄一の両氏は、社外監査役であります。
2. 平成25年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
3. 平成24年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
4. 平成23年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 平成22年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (千株)
有澤 和久	昭和37年 3 月16日生	平成元年 8 月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成 5 年 8 月 公認会計士登録(現在) 平成22年12月 税理士登録(現在) 平成23年 1 月 有澤会計事務所開設(現在)	-

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス委員会を設置し、役員・使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「行動規範」を策定する。
 - ・社内においてコンプライアンス違反行為が行われた時の通報体制を整備し、通報者に対しては、不利益がないことを確保する。
 - ・内部監査室は、コンプライアンスの状況等についての監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理に関する規程を整備し、これに従い取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体により記録、保存する。
 - ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理の統括部署を定め組織横断的リスク状況の監視や全社的対応を行う。各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて規定、ガイドラインの制定、研修の実施等を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社では、執行役員制度を導入しており、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制としている。
 - ・取締役会は、全社的な目標を定める。また、目標を達成するため、執行役員は、各部門の具体的な目標を設定し業務執行を行う。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・各社の総務部を当社およびグループ各社の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社の社長およびグループ各社の社長へ報告し、総務部は必要に応じて内部統制システムの改善を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くものとし、その人事については、監査役の意見を尊重した上で行う。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務の補助を行う使用人は、監査の補助業務を行うにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役、執行役員会議、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めがない事項においても取締役および使用人ならびに会計監査人に対して報告を求めることができる。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（2名）が、各部署の所管業務が法令、定款および社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適切な指導を行い、会社の財産の保全および経営効率の向上に資することを目的として、定期的な監査を実施しております。

監査役監査につきましては、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者として、社外監査役に公認会計士2名を設置しております。

内部監査、監査役監査および会計監査は、各業務を適切に遂行するため、必要に応じて情報交換の場を設けております。また、監査室の年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたリスクは、取締役会、コンプライアンス委員会等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 福原一義氏および宮崎栄一氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する専門的見地から、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役等から重要事項に関する報告を受けると共に、独立した立場で取締役の業務執行状況を把握しております。また、各々の経験を踏まえ、コンプライアンスならびに内部統制に関する意見を述べるなど、当社の経営全般に対する指導ならびに助言を行っております。

なお、福原一義氏は当社株式10千株を所有しております。当社の社外監査役2名と当社との間にこれら以外の人的関係、資金的関係またはその他の利害関係はありません。

また、当社は、社外監査役 福原一義氏を大阪証券取引所（現東京証券取引所）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役を選任しておりませんが、「当該企業統治の体制を採用する理由等」に記載のとおり現状の体制により社内外の監視機能が十分に機能しているものと考えております。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

会計監査については、会計監査人による監査を実施するとともに、監査役による監査を行っております。会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結しております。当事業年度における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 文彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰

また、監査補助者は、公認会計士 4 名、その他 4 名であります。

役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役(社外取締役 はおりません。)	69,509	58,650	-	10,100	759	5
監査役(社外監査役 除く。)	3,920	3,320	-	600	-	2
社外役員	2,700	2,400	-	300	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年10月24日開催の第34回定時株主総会決議において年額2億5千万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月27日開催の第25回定時株主総会の決議において年額3千万円以内と決議いただいております。

3. その他の項目には、確定拠出年金の会社負担分を記載しております。

2. 役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がいいため記載を省略しております。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、役員の報酬等の額の決定については株主総会の決議により定める旨を定款に定めております。

5. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額であります。

7. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

8. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- ・当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者も含む。)及び監査役(監査役であった者も含む。)の責任を法令の限度において

免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 637,849千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱中国銀行	204,000	204,000	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
㈱山陰合同銀行	183,000	100,650	〃
㈱大本組	81,620	29,791	安定的な取引関係を維持継続するため
㈱トマト銀行	199,160	27,284	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
㈱建設技術研究所	48,500	21,776	安定的な取引関係を維持継続するため
㈱カワニシホールディングス	14,500	10,802	〃
オリックス㈱	1,200	8,964	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱中国銀行	204,000	259,896	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
㈱山陰合同銀行	183,000	135,603	〃
㈱建設技術研究所	48,500	35,841	安定的な取引関係を維持継続するため
㈱トマト銀行	199,160	34,853	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
㈱大本組	81,620	33,056	安定的な取引関係を維持継続するため
オリックス㈱	1,200	17,460	〃
㈱カワニシホールディングス	14,500	17,400	〃

みなし保有株式
該当事項はありません。

３．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	65,507	11,762	2,604	15,885	1,653

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）
提出会社	29,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーに定期的に参加する等して、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 7月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,476,710	1,899,486
受取手形及び完成業務未収入金	382,272	501,521
有価証券	1,300,014	2,100,944
商品	6,336	4,968
未成業務支出金	1,007,900	1,151,411
販売用不動産	164,360	174,322
原材料及び貯蔵品	20,216	19,779
繰延税金資産	7,124	14,608
金銭の信託	2,200,000	1,300,000
その他	121,084	121,246
貸倒引当金	6,147	6,990
流動資産合計	6,679,872	7,281,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,292,024	5,266,219
減価償却累計額	3,847,178	3,912,104
建物及び構築物（純額）	¹ 1,444,846	¹ 1,354,114
機械装置及び運搬具	11,630	39,991
減価償却累計額	11,044	11,395
機械装置及び運搬具（純額）	586	28,596
土地	¹ 1,810,228	¹ 1,814,123
リース資産	76,486	106,212
減価償却累計額	32,814	50,841
リース資産（純額）	43,672	55,370
その他	987,206	1,163,492
減価償却累計額	921,259	954,099
その他（純額）	65,946	209,392
有形固定資産合計	3,365,279	3,461,597
無形固定資産	60,074	52,700
投資その他の資産		
投資有価証券	1,668,580	1,809,056
繰延税金資産	16,827	15,410
その他	197,530	159,140
貸倒引当金	70,832	29,454
投資その他の資産合計	1,812,106	1,954,152
固定資産合計	5,237,460	5,468,450
資産合計	11,917,333	12,749,749

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	256,654	366,849
リース債務	16,692	21,687
未払法人税等	72,381	148,275
未成業務受入金	511,943	614,108
繰延税金負債	21	503
受注損失引当金	7,863	841
その他	515,165	779,659
流動負債合計	1,380,722	1,931,925
固定負債		
リース債務	29,162	38,996
繰延税金負債	16,976	67,660
資産除去債務	48,289	48,990
その他	108,756	100,619
固定負債合計	203,184	256,267
負債合計	1,583,906	2,188,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,282,648	3,282,648
資本剰余金	4,139,404	4,139,404
利益剰余金	3,445,615	3,630,316
自己株式	543,692	597,136
株主資本合計	10,323,976	10,455,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,449	106,323
その他の包括利益累計額合計	9,449	106,323
純資産合計	10,333,426	10,561,556
負債純資産合計	11,917,333	12,749,749

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	8,341,805	8,460,869
売上原価	^{3, 1} 6,469,496	³ 6,454,431
売上総利益	1,872,308	2,006,438
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	911,534	959,974
法定福利費	176,517	191,957
退職給付費用	32,817	31,750
貸倒引当金繰入額	778	3,566
その他	569,955	548,082
販売費及び一般管理費合計	¹ 1,691,603	1,728,198
営業利益	180,704	278,239
営業外収益		
受取利息	13,581	24,022
受取配当金	11,308	12,516
投資有価証券売却益	6,437	15,885
受取賃貸料	73,529	62,849
その他	42,208	38,351
営業外収益合計	147,066	153,625
営業外費用		
投資有価証券売却損	16,919	-
賃貸費用	79,595	58,991
その他	5,943	283
営業外費用合計	102,458	59,275
経常利益	225,312	372,589
特別損失		
固定資産売却損	-	² 1,420
減損損失	-	6,727
特別損失合計	-	8,147
税金等調整前当期純利益	225,312	364,442
法人税、住民税及び事業税	62,387	140,054
法人税等調整額	9,143	6,321
法人税等合計	71,531	133,733
少数株主損益調整前当期純利益	153,781	230,709
当期純利益	153,781	230,709

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	153,781	230,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,457	96,873
その他の包括利益合計	¹ 11,457	¹ 96,873
包括利益	142,324	327,583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,324	327,583
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,282,648	3,282,648
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,282,648	3,282,648
資本剰余金		
当期首残高	4,139,404	4,139,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,139,404	4,139,404
利益剰余金		
当期首残高	3,386,522	3,445,615
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	153,781	230,709
当期変動額合計	59,092	184,700
当期末残高	3,445,615	3,630,316
自己株式		
当期首残高	428,522	543,692
当期変動額		
自己株式の取得	115,169	53,444
当期変動額合計	115,169	53,444
当期末残高	543,692	597,136
株主資本合計		
当期首残高	10,380,052	10,323,976
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	153,781	230,709
自己株式の取得	115,169	53,444
当期変動額合計	56,076	131,256
当期末残高	10,323,976	10,455,232

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,907	9,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,457	96,873
当期変動額合計	11,457	96,873
当期末残高	9,449	106,323
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,907	9,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,457	96,873
当期変動額合計	11,457	96,873
当期末残高	9,449	106,323
純資産合計		
当期首残高	10,400,959	10,333,426
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	153,781	230,709
自己株式の取得	115,169	53,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,457	96,873
当期変動額合計	67,533	228,129
当期末残高	10,333,426	10,561,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	225,312	364,442
減価償却費	197,553	179,036
減損損失	-	6,727
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,492	40,534
受注損失引当金の増減額（ は減少）	4,197	7,022
投資有価証券売却損益（ は益）	16,919	15,885
受取利息及び受取配当金	24,890	36,539
有形固定資産売却損益（ は益）	-	1,420
売上債権の増減額（ は増加）	6,796	80,686
たな卸資産の増減額（ は増加）	152,082	160,667
仕入債務の増減額（ は減少）	11,337	110,195
未成業務受入金の増減額（ は減少）	78,776	102,165
その他	13,277	258,174
小計	451,496	680,825
利息及び配当金の受取額	21,635	33,246
法人税等の支払額	57,934	43,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	415,197	670,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	7,218	223,218
有価証券の取得による支出	1,999,388	-
有価証券の売却による収入	100,504	-
有価証券の償還による収入	1,500,000	700,000
投資有価証券の取得による支出	1,100,920	266,501
投資有価証券の売却による収入	281,744	88,787
有形固定資産の取得による支出	38,506	236,811
貸付金の回収による収入	5,817	5,512
その他	9,134	17,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,267,101	50,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	94,688	46,318
自己株式の取得による支出	115,169	53,444
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16,602	21,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,460	121,697
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,078,364	599,522
現金及び現金同等物の期首残高	5,215,232	4,136,867
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,136,867	¹ 4,736,389

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、株式会社エヌ・シー・ピー、株式会社NCPサプライ、株式会社ウエスコ住販、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコンの5社であり連結しております。なお、前連結会計年度において、連結範囲に含めておりました株式会社西日本テクノサービスは、平成24年12月20日付けで清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

ロ) たな卸資産

未成業務支出金.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
不動産事業たな卸資産

販売用不動産.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35～39年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

(社内利用のソフトウェア)

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他.....定額法

ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 受注損失引当金.....受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた48,646千円は、「投資有価証券売却益」6,437千円、「その他」42,208千円として組替えております。

（連結貸借対照表関係）

1．担保に供している資産並びに対応債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
建物及び構築物	264,703千円	247,098千円
土地	155,419	155,419
計	420,123	402,517

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、対応債務はありません。

2．偶発債務

（訴訟関連）

当社は、京都地方裁判所において、平成19年2月22日に次の内容による訴訟の提起を受けております。

(1) 訴訟の原因および訴訟の内容

当社が調査・設計・施工管理を行い、京都府相楽郡和束町に建設された「相楽東部クリーンセンター」において、地すべりにより擁壁等に亀裂などが生じ、擁壁崩落の危険性が高まったので根本的修復工事が行われました。本訴訟は、修復工事に至った要因は設計者および施工者の委託契約違反ないし不法行為にあるとして、当社および施工者に対し修復に要した費用等の支払いを求められたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

相楽東部広域連合（旧相楽郡東部じんかい処理組合）

(3) 損害賠償請求額

対策工事費用等333,899千円および付帯する年5%の割合による利息であります。

当社は、当社の行った調査・設計・施工管理は相手方から提起されている委託契約違反ないし不法行為には該当しないと考えて訴訟対応を行っているところであります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
818千円		- 千円	

2. 固定資産売却損

前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
土地	- 千円	1,376千円	
その他	-	43	
計	-	1,420	

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
25,347千円		11,909千円	

(連結包括利益計算書関係)

1 . その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	27,036千円	162,937千円
組替調整額	13,741	14,643
税効果調整前	13,295	148,294
税効果額	1,838	51,420
その他有価証券評価差額金	11,457	96,873
その他の包括利益合計	11,457	96,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,724,297	-	-	17,724,297
合計	17,724,297	-	-	17,724,297
自己株式				
普通株式(注)1.	1,687,772	700,212	-	2,387,984
合計	1,687,772	700,212	-	2,387,984

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加700,212株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700,000株、単元未満株式の買取による増加212株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月26日 定時株主総会	普通株式	48,109	3.00	平成23年7月31日	平成23年10月27日
平成24年3月9日 取締役会	普通株式	46,579	3.00	平成24年1月31日	平成24年4月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	46,008	利益剰余金	3.00	平成24年7月31日	平成24年10月26日

当連結会計年度（自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,724,297	-	-	17,724,297
合計	17,724,297	-	-	17,724,297
自己株式				
普通株式（注）1．	2,387,984	300,342	-	2,688,326
合計	2,387,984	300,342	-	2,688,326

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加300,342株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取による増加342株であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	46,008	3.00	平成24年 7 月31日	平成24年10月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	90,215	利益剰余金	6.00	平成25年 7 月31日	平成25年10月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）
現金及び預金勘定	1,476,710千円	1,899,486千円
有価証券	1,300,014	2,100,944
金銭の信託	2,200,000	1,300,000
計	4,976,725	5,300,430
預入期間が3カ月を超える定期預金	139,487	362,706
償還期間が3カ月を超える1年以内償還予定の公社債	100,370	201,335
預入期間が3カ月を超える金銭の信託	600,000	-
現金および現金同等物	4,136,867	4,736,389

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

複写製本事業およびスポーツ施設運営事業における事業資産

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	156,881	121,733	35,148
合計	156,881	121,733	35,148

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	116,288	103,362	12,925
合計	116,288	103,362	12,925

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	22,280	12,925
1年超	12,867	-
合計	35,148	12,925

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
支払リース料	33,593	21,636
減価償却費相当額	33,593	21,636

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
1 年内	648	648
1 年超	1,836	1,188
合計	2,484	1,836

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券、金銭の信託は、主に株式およびＣＰ、合同運用指定金銭信託等であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、ほとんど１年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び完成業務未収入金に係る取引先の信用リスクは、当社では、受託業務管理規程に従い、支社別・取引先別に期日管理および残高管理を行うとともに、連結子会社についても、取引先別に受取手形及び未収入金の期日及び残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、管理本部経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券、金銭の信託につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,476,710	1,476,710	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	382,272	382,272	-
(3) 有価証券および投資有価証券	2,864,335	2,864,335	-
(4) 金銭の信託	2,200,000	2,200,000	-
資産計	6,923,317	6,923,317	-
(1) 業務未払金	256,654	256,654	-
負債計	256,654	256,654	-

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,899,486	1,899,486	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	501,521	501,521	-
(3) 有価証券および投資有価証券	3,805,740	3,805,740	-
(4) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
資産計	7,506,747	7,506,747	-
(1) 業務未払金	366,849	366,849	-
負債計	366,849	366,849	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 金銭の信託

契約期間が短期で預金と同様の性格を有するため当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 業務未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
非上場株式(1)	104,240	104,240
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(2)	20	20

(1) 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,476,710	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	382,272	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
(１) 債券				
社債	100,000	1,050,000	-	-
コマーシャルペーパー	600,000	-	-	-
(２) その他	600,000	50,000	-	-
金銭の信託	2,200,000	-	-	-
合計	5,358,982	1,100,000	-	-

当連結会計年度（平成25年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,899,486	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	501,521	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
(１) 債券				
社債	200,000	1,100,000	-	-
コマーシャルペーパー	600,000	-	-	-
(２) その他	1,300,000	50,000	-	-
金銭の信託	1,300,000	-	-	-
合計	5,801,007	1,150,000	-	-

４．リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	16,692	13,519	9,900	5,285	457	-
合計	16,692	13,519	9,900	5,285	457	-

当連結会計年度（平成25年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	21,687	18,068	11,749	6,689	2,489	-
合計	21,687	18,068	11,749	6,689	2,489	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,218	202,464	63,753
	(2) 債券			
	社債	403,357	400,000	3,357
	(3) その他	100,061	100,000	61
	小計	769,636	702,464	67,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	203,040	231,109	28,069
	(2) 債券			
	社債	736,389	749,836	13,447
	その他	2,799,706	2,799,706	-
	(3) その他	555,562	558,828	3,266
	小計	4,294,699	4,339,482	44,783
合計		5,064,335	5,041,947	22,388

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額104,240千円)、有限責任事業組合への出資(連結貸借対照表計上額20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	534,109	362,947	171,161
	(2) 債券			
	社債	963,683	949,572	14,111
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,497,793	1,312,520	185,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,507	14,226	1,719
	(2) 債券			
	社債	339,578	350,000	10,422
	その他	1,899,685	1,899,685	-
	(3) その他	1,356,176	1,358,625	2,449
	小計	3,607,947	3,622,537	14,590
合計		5,105,740	4,935,057	170,682

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額104,240千円）、有限責任事業組合への出資（連結貸借対照表計上額20千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	21,630	5,340	-
(2) 債券			
社債	300,879	879	-
(3) その他	59,738	218	16,919
合計	382,248	6,437	16,919

当連結会計年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	88,787	15,885	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	88,787	15,885	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社グループは、複数の総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
退職給付費用(千円)		
確定拠出年金に係る要拠出額	116,235	112,748
退職給付費用	116,235	112,748

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

4. 厚生年金基金に関する事項

(1) 全国測量業厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項

	(平成23年 3 月31日現在)	(平成24年 3 月31日現在)
年金資産の額	145,766,003千円	146,037,416千円
年金財政計算上の給付債務の額	159,635,356千円	162,740,816千円
差引額	13,869,352千円	16,703,399千円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
2.04%	2.07%

補足説明

上記の差引額の要因は、平成23年 3 月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,860,448千円および不足金等4,008,904千円であり、平成24年 3 月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,353,613千円および不足金等7,349,786千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 全国地質調査業厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項

	(平成23年 3 月31日現在)	(平成24年 3 月31日現在)
年金資産の額	58,552,521千円	57,625,769千円
年金財政計算上の給付債務の額	70,572,377千円	70,056,109千円
差引額	12,019,855千円	12,430,339千円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
0.24%	0.28%

補足説明

上記の差引額の要因は、平成23年 3 月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,582,288千円および不足金等4,437,567千円であり、平成24年 3 月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,077,105千円および不足金等5,353,234千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
繰延税金資産		
(流動)		
たな卸資産	644,862千円	639,049千円
未払金	39,822	139,721
未払事業税	5,405	7,829
受注損失引当金	2,971	317
その他	4,069	4,725
小計	697,130	791,643
評価性引当額	690,005	777,035
合計	7,124	14,608
(固定)		
繰越欠損金	833,966	608,594
建物	86,841	72,986
土地	643,206	645,668
投資有価証券	177	177
貸倒引当金	25,513	11,129
長期未払金	32,364	31,587
資産除去債務	17,513	17,768
その他	6,592	5,746
小計	1,646,176	1,393,658
評価性引当額	1,626,624	1,375,813
合計	19,552	17,845
繰延税金資産合計	26,676	32,453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,938	64,359
資産計上除去費用	6,784	6,240
繰延税金負債の合計	19,723	70,599
繰延税金資産 (負債) の純額	6,953	38,145

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 7 月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,124千円	14,608千円
固定資産 - 繰延税金資産	16,827	15,410
流動負債 - 繰延税金負債	21	503
固定負債 - 繰延税金負債	16,976	67,660

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当連結会計年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
評価性引当額	143.1	14.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	112.9	-
住民税均等割	22.1	14.3
永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
永久に益金に算入されない項目	1.0	0.6
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	36.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に基づき、当社グループが保有する建物の解体時におけるコンクリート再資源化費用に対し、資産除去債務を計上しております。

また、定期借地契約ならびに不動産賃貸契約による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に38年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.67%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
期首残高	47,598千円	48,289千円
時の経過による調整額	690	701
その他増減額（は減少）	-	-
期末残高	48,289	48,990

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に事業部および連結子会社を置き、各事業部および連結子会社は取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部および連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、「総合建設コンサルタント事業」、「複写製本事業」、「不動産事業」、「スポーツ施設運営事業」、「指定管理事業」の5つを報告セグメントとしております。

「総合建設コンサルタント事業」は、建設コンサルタント、環境アセスメント、一般測量、地質調査等を行っております。「複写製本事業」は、陽画焼付、図面複写、各種印刷および製本等を行っております。「不動産事業」は、不動産の分譲、賃貸および住宅の販売等を行っております。「スポーツ施設運営事業」は、スポーツ施設および関連施設の運営等を行っております。「指定管理事業」は、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	総合建設コ ンサルタン ト事業	複写製本事業	不動産事業	スポーツ施 設運営事業	指定管理事業			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,040,432	267,717	33,147	498,835	501,671	8,341,805	-	8,341,805
(2) セグメント間の内部売上高 または振替額	155	237,481	2,370	7,180	41	247,229	247,229	-
計	7,040,588	505,198	35,517	506,016	501,713	8,589,034	247,229	8,341,805
セグメント利益または損失 ()	112,707	7,983	938	32,896	3,188	155,837	24,867	180,704
セグメント資産	4,618,534	199,713	253,163	787,464	35,114	5,893,990	6,023,342	11,917,333
その他の項目								
減価償却費	137,344	10,718	3,479	28,271	-	179,815	-	179,815
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,130	6,617	21,557	18,458	-	81,764	-	81,764

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額6,023,342千円は、主に当社グループにおける余資運用資金(現金及び預金、有価証券)および長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 （注）1	連結財務諸 表計上額 （注）2
	総合建設コ ンサルタン ト事業	複写製本事業	不動産事業	スポーツ施 設運営事業	指定管理事業			
売上高								
（1）外部顧客への売上高	7,208,076	260,461	19,477	463,054	509,799	8,460,869	-	8,460,869
（2）セグメント間の内部売上高 または振替額	588	240,577	-	8,422	-	249,587	249,587	-
計	7,208,664	501,038	19,477	471,476	509,799	8,710,456	249,587	8,460,869
セグメント利益または損失 （ ）	200,099	7,795	14,128	13,798	49,418	256,983	21,256	278,239
セグメント資産	5,205,721	204,941	288,418	766,934	45,766	6,511,783	6,237,966	12,749,749
その他の項目								
減価償却費	129,043	15,409	613	27,864	-	172,931	-	172,931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	215,199	29,353	31,481	10,340	-	286,373	-	286,373

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益または損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - （２）セグメント資産の調整額6,237,966千円は、主に当社グループにおける余資運用資金（現金及び預金、有価証券）および長期投資資金（投資有価証券）等であります。
- ２．セグメント利益または損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,716,520	総合建設コンサルタント事業 複写製本事業

当連結会計年度（自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,582,038	総合建設コンサルタント事業 複写製本事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	673円78銭	702円41銭
1 株当たり当期純利益	9円82銭	15円21銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載 しておりません。	潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,333,426	10,561,556
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,333,426	10,561,556
期末の普通株式の数 (千株)	15,336	15,035

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
当期純利益 (千円)	153,781	230,709
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	153,781	230,709
期中平均株式数 (千株)	15,645	15,168

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成25年 9 月13日開催の取締役会において、平成26年 2 月 3 日 (予定) を期日として、当社単独による株式移転 (以下「本株式移転」といいます。) により純粋持株会社 (完全親会社) である「株式会社ウエスコホールディングス」 (以下「持株会社」といいます。) を設立することを決議し、平成25年10月25日開催の当社第44期定時株主総会において承認されました。

(1) 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は、昭和45年の創業以来、「未来に残す、自然との共生社会」という企業理念のもと、設計・調査、測量、地質調査等に関する総合建設コンサルタント事業に注力して参りました。また、当社の子会社におきましては、様々な技術力、ノウハウを活用した複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業等を展開しており、当社グループ全体として企業価値の向上を目指し、営業基盤の強化、技術力・品質の向上および生産効率の向上に努めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境におきましては、業者間の価格競争などの影響により、引き続き非常に厳しい事業環境にて推移しております。このような事業環境に鑑み、以下の目的のため、持株会社制へ移行することとしました。

事業会社の業務の効率化と成長

各事業会社がそれぞれの責任と権限のもとで事業に専念することにより、業務の効率化と持続的な成長を図ります。

グループの経営体制の強化

持株会社制導入により、持株会社がグループ全体の経営戦略の立案機能および各事業会社への指導・監視機能を担うことで、グループ全体の戦略的かつ機動的な意思決定および経営資源の効果的な配分を行うための機能を強化できると考えております。

グループのガバナンスの強化

グループ全体の企業価値を向上させるべくガバナンスの強化を推進し、中立的な観点での事業評価、監査等を実施することにより、精度の高い事業計画を策定できると考えております。

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社株主に対して持株会社株式が割当交付されることとなります。持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所への新規上場を申請する予定です。上場日は株式会社東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成26年2月3日を予定しております。

(2) 株式移転の要旨

株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成25年7月31日（水）
株式移転計画承認取締役会	平成25年9月13日（金）
株式移転計画承認定時株主総会	平成25年10月25日（金）
上場廃止日	平成26年1月29日（水）（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成26年2月3日（月）（予定）
持株会社上場日	平成26年2月3日（月）（予定）

（注）本株式移転の手続進行中の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	株式会社ウエスコホールディングス （完全親会社）	株式会社ウエスコ （完全子会社）
株式移転比率	1	1

（注）1．株式移転比率

当社の普通株式1株に対して、新たに設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2．単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3．株式移転により交付する新株式数（予定）

17,724,297株

ただし、当該株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記の新株式数は変動いたします。なお、当該株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しても、上記の株式移転比率に基づき、持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。

株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要（予定）

(1) 商号	株式会社ウエスコホールディングス
(2) 本店の所在地	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 山地 弘
(4) 事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	400,000,000円
(6) 決算期	7月31日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引等」として会計処理を行う予定です。これによる損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,692	21,687	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,162	38,996	-	平成26年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,854	60,684	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	18,068	11,749	6,689	2,489

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	910,441	2,058,481	4,985,557	8,460,869
税金等調整前四半期(当期)純利益(損失)金額(千円)	258,614	344,505	78,475	364,442
四半期(当期)純利益(損失)金額(千円)	261,835	355,679	21,473	230,709
1株当たり四半期(当期)純利益(損失)金額(円)	17.07	23.27	1.41	15.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(損失)金額(円)	17.07	6.15	25.08	13.91

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 7月31日)	当事業年度 (平成25年 7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,017	1,259,585
完成業務未収入金	279,923	383,588
有価証券	1,300,014	2,100,944
未成業務支出金	803,925	966,500
原材料及び貯蔵品	4,206	6,260
前渡金	1,167	259
前払費用	53,629	60,656
短期貸付金	74,175	70,452
金銭の信託	2,200,000	1,300,000
その他	41,372	35,033
貸倒引当金	948	1,655
流動資産合計	5,588,485	6,181,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,301,342	3,278,881
減価償却累計額	2,409,602	2,447,665
建物（純額）	¹ 891,739	¹ 831,216
構築物	85,221	83,494
減価償却累計額	79,858	78,789
構築物（純額）	5,362	4,705
機械及び装置	-	6,750
減価償却累計額	-	331
機械及び装置（純額）	-	6,418
車両運搬具	8,723	8,253
減価償却累計額	8,318	8,194
車両運搬具（純額）	405	58
工具、器具及び備品	643,143	816,608
減価償却累計額	610,138	631,128
工具、器具及び備品（純額）	33,004	185,480
土地	¹ 1,237,022	¹ 1,231,917
有形固定資産合計	2,167,534	2,259,795
無形固定資産		
ソフトウェア	24,139	17,375
電話加入権	20,092	20,092
その他	2,941	2,873
無形固定資産合計	47,174	40,340

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,667,598	1,807,811
関係会社株式	654,507	654,507
出資金	41,135	51,788
長期貸付金	16,750	13,750
役員及び従業員に対する長期貸付金	2,935	983
関係会社長期貸付金	4,635,360	4,609,860
長期前払費用	2,642	4,606
敷金	30,195	29,668
その他	54,339	11,958
貸倒引当金	3,734,743	3,702,615
投資その他の資産合計	3,370,720	3,482,318
固定資産合計	5,585,429	5,782,454
資産合計	11,173,914	11,964,080
負債の部		
流動負債		
業務未払金	275,953	366,124
未払金	172,532	406,065
未払消費税等	117,725	121,329
未払費用	38,163	71,973
未払法人税等	54,763	116,573
未成業務受入金	231,158	346,589
預り金	10,860	8,084
前受収益	1,065	1,065
繰延税金負債	21	503
受注損失引当金	7,629	841
流動負債合計	909,871	1,439,151
固定負債		
繰延税金負債	14,650	65,429
資産除去債務	13,012	13,217
その他	55,322	53,625
固定負債合計	82,985	132,272
負債合計	992,857	1,571,423

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,282,648	3,282,648
資本剰余金		
資本準備金	4,139,404	4,139,404
資本剰余金合計	4,139,404	4,139,404
利益剰余金		
利益準備金	223,832	223,832
その他利益剰余金		
配当平均積立金	350,000	350,000
別途積立金	1,860,000	1,860,000
繰越利益剰余金	859,085	1,027,518
利益剰余金合計	3,292,918	3,461,351
自己株式	543,692	597,136
株主資本合計	10,171,279	10,286,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,777	106,389
評価・換算差額等合計	9,777	106,389
純資産合計	10,181,057	10,392,657
負債純資産合計	11,173,914	11,964,080

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	6,664,068	6,815,993
売上原価	^{1, 4} 5,367,943	⁴ 5,323,603
売上総利益	1,296,125	1,492,390
販売費及び一般管理費		
役員報酬	72,525	76,129
従業員給料	670,589	682,255
従業員賞与	19,777	78,510
法定福利費	133,258	152,301
退職給付費用	23,369	22,783
旅費及び交通費	75,812	72,718
貸倒引当金繰入額	21	3,540
減価償却費	26,674	23,571
事務手数料	67,903	70,779
その他	116,379	114,168
販売費及び一般管理費合計	¹ 1,206,310	1,289,678
営業利益	89,814	202,711
営業外収益		
受取利息	³ 5,380	³ 3,441
有価証券利息	12,851	23,392
受取配当金	³ 21,294	³ 25,501
受取地代家賃	³ 31,535	³ 31,249
受取賃貸料	³ 74,345	³ 63,617
貸倒引当金戻入額	37,848	-
その他	³ 28,080	³ 41,550
営業外収益合計	211,336	188,752
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	5,994
投資有価証券売却損	16,919	-
賃貸費用	82,974	62,235
その他	3,920	247
営業外費用合計	103,814	68,477
経常利益	197,336	322,986
特別損失		
固定資産売却損	-	² 1,376
特別損失合計	-	1,376
税引前当期純利益	197,336	321,610
法人税、住民税及び事業税	43,703	107,327
法人税等調整額	430	159
法人税等合計	43,272	107,168
当期純利益	154,063	214,441

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
・ 労務費							
1 . 給与及び賞与		1,645,969			1,772,017		
2 . 法定福利費		278,227			308,907		
3 . 退職給付費用		70,613			68,415		
4 . その他		223,125	2,217,936	42.9	252,132	2,401,473	43.8
・ 外注費			1,962,976	37.9		2,162,471	39.4
・ 経費							
1 . 複写製本費		178,649			199,751		
2 . 消耗品費		102,077			88,342		
3 . 旅費交通費		195,722			187,248		
4 . 賃借料		17,658			17,771		
5 . 減価償却費		80,118			81,938		
6 . その他		420,437	994,663	19.2	347,180	922,233	16.8
当期総業務費用			5,175,576	100.0		5,486,178	100.0
期首未成業務支出金			996,292			803,925	
合計			6,171,868			6,290,104	
期末未成業務支出金			803,925			966,500	
当期完成業務原価			5,367,943			5,323,603	
売上原価			5,367,943			5,323,603	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,282,648	3,282,648
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,282,648	3,282,648
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,139,404	4,139,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,139,404	4,139,404
資本剰余金合計		
当期首残高	4,139,404	4,139,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,139,404	4,139,404
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	223,832	223,832
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	223,832	223,832
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
別途積立金		
当期首残高	1,860,000	1,860,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,860,000	1,860,000

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	799,711	859,085
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	154,063	214,441
当期変動額合計	59,374	168,433
当期末残高	859,085	1,027,518
利益剰余金合計		
当期首残高	3,233,544	3,292,918
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	154,063	214,441
当期変動額合計	59,374	168,433
当期末残高	3,292,918	3,461,351
自己株式		
当期首残高	428,522	543,692
当期変動額		
自己株式の取得	115,169	53,444
当期変動額合計	115,169	53,444
当期末残高	543,692	597,136
株主資本合計		
当期首残高	10,227,074	10,171,279
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	154,063	214,441
自己株式の取得	115,169	53,444
当期変動額合計	55,794	114,988
当期末残高	10,171,279	10,286,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,150	9,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,372	96,611
当期変動額合計	11,372	96,611
当期末残高	9,777	106,389

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,150	9,777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,372	96,611
当期変動額合計	11,372	96,611
当期末残高	9,777	106,389
純資産合計		
当期首残高	10,248,224	10,181,057
当期変動額		
剰余金の配当	94,688	46,008
当期純利益	154,063	214,441
自己株式の取得	115,169	53,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,372	96,611
当期変動額合計	67,167	211,600
当期末残高	10,181,057	10,392,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35～38年

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

(社内利用のソフトウェア)

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産ならびに対応債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
建物	264,703千円	247,098千円
土地	155,419	155,419
計	420,123	402,517

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、対応債務はありません。

2. 偶発債務

(訴訟関連)

当社は、京都地方裁判所において、平成19年2月22日次の内容による訴訟の提起を受けております。

(1) 訴訟の原因および訴訟の内容

当社が調査・設計・施工管理を行い、京都府相楽郡和束町に建設された「相楽東部クリーンセンター」において、地すべりにより擁壁等に亀裂などが生じ、擁壁崩落の危険性が高まったので根本的修復工事が行われました。本訴訟は、修復工事に至った要因は設計者および施工者の委託契約違反ないし不法行為にあるとして、当社および施工者に対し修復に要した費用等の支払いを求められたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

相楽東部広域連合(旧相楽郡東部じんかい処理組合)

(3) 損害賠償請求額

対策工事費用等333,899千円および付帯する年5%の割合による利息であります。

当社は、当社の行った調査・設計・施工管理は相手方から提起されている委託契約違反ないし不法行為には該当しないと考えて訴訟対応を行っているところであります。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費および完成業務原価に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
	818千円	- 千円

2. 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
土地	- 千円	1,376千円

3. 関係会社との取引に係るものが下記のとおり含まれております。

営業外収益

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
受取利息	4,821千円	2,944千円
受取配当金	10,000	13,000
受取地代家賃	28,692	28,014
受取賃貸料	816	768
その他	5,257	5,257

4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
	21,271千円	5,946千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1.	1,687,772	700,212	-	2,387,984
合計	1,687,772	700,212	-	2,387,984

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加700,212株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加700,000株、単元未満株式の買取による増加212株であります。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1.	2,387,984	300,342	-	2,688,326
合計	2,387,984	300,342	-	2,688,326

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300,342株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取による増加342株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引しかいないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	103,106	74,466	28,640
車両運搬具	3,531	2,572	958
ソフトウェア	6,859	4,953	1,905
合計	113,496	81,992	31,504

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	103,106	91,650	11,455
車両運搬具	3,531	3,170	360
ソフトウェア	6,859	6,096	762
合計	113,496	100,917	12,579

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	18,925	12,579
1年超	12,579	-
合計	31,504	12,579

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
支払リース料	18,925	18,925
減価償却費相当額	18,925	18,925

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 7 月31日)	当事業年度 (平成25年 7 月31日)
1 年内	648	648
1 年超	1,836	1,188
合計	2,484	1,836

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式654,507千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式654,507千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
繰延税金資産		
(流動)		
未成業務支出金	6,019千円	1,927千円
未払金	33,728	124,991
未払事業税	4,404	5,594
受注損失引当金	2,879	317
その他	2,495	3,016
小計	49,527	135,847
評価性引当額	49,527	135,847
合計	-	-
(固定)		
繰越欠損金	628,070	412,912
建物	36,485	35,338
土地	438,234	438,234
投資有価証券	159	159
関係会社株式	40,837	40,837
貸倒引当金	969,736	1,046,516
資産除去債務	4,602	4,674
その他	25,045	25,072
小計	2,143,171	2,003,746
評価性引当額	2,143,171	2,003,746
合計	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	12,938	64,359
資産計上除去費用	1,734	1,574
繰延税金負債の純額	14,672	65,933

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
流動負債 - 繰延税金負債	21千円	503千円
固定負債 - 繰延税金負債	14,650	65,429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
評価性引当額	194.9	16.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	156.6	-
住民税均等割	21.8	14.2
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
永久に益金に算入されない項目	3.2	2.2
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	33.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に基づき、当社が保有する建物の解体時におけるコンクリート再資源化費用に対し、資産除去債務を計上しております。

また、不動産賃貸契約による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に38年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.67%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
期首残高	12,810千円	13,012千円
時の経過による調整額	201	204
その他増減額（ は減少 ）	-	-
期末残高	13,012	13,217

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	663円85銭	691円18銭
1 株当たり当期純利益	9円84銭	14円13銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式が存在しないため記載 していません。

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,181,057	10,392,657
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,181,057	10,392,657
期末の普通株式の数 (千株)	15,336	15,035

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
当期純利益 (千円)	154,063	214,441
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	154,063	214,441
期中平均株式数 (千株)	15,645	15,168

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成25年 9 月13日開催の取締役会において、平成26年 2 月 3 日 (予定) を期日として、当社単独による株式移転 (以下「本株式移転」といいます。) により純粋持株会社 (完全親会社) である「株式会社ウエスコホールディングス」 (以下「持株会社」といいます。) を設立することを決議し、平成25年10月25日開催の当社第44期定時株主総会において承認されました。

なお、新たに設立する株式会社ウエスコホールディングスの概要等については、「第 5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (重要な後発事象) 」に記載しております。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)中国銀行	204,000	259,896
		(株)山陰合同銀行	183,000	135,603
		ヒロセ(株)	110,000	102,740
		(株)建設技術研究所	48,500	35,841
		(株)トマト銀行	199,160	34,853
		(株)大本組	81,620	33,056
		オリックス(株)	12,000	17,460
		(株)カワニシホールディングス	14,500	17,400
		三井物産(株)	5,000	6,575
		中国電力(株)	3,600	5,187
		その他（ 2 銘柄）	29	1,000
計			861,409	649,612

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
		オリエントコーポレーション （コマーシャルペーパー）	300,000	299,860
		アプラス（コマーシャルペーパー）	300,000	299,825
		ルノー第10回円貨社債（2011）	100,000	100,905
		ウリイ銀行第4回円貨社債（2012）	100,000	100,430
		小計	800,000	801,020
投資有価証券	その他有価証券	アコム(株)第61回無担保社債	100,000	103,001
		オリックス(株)第160回無担保社債	100,000	102,192
		マッコーリー銀行ユーロ円建て固定利付債	100,000	102,050
		HSBCファイナンスコーポレーション第10回円貨債	100,000	101,606
		ノルデア・バンクAB第1回円貨社債（2012）	100,000	100,980
		野村HD(株)第1回期限前償還条項付無担保社債	100,000	100,264
		ソニー(株)第29回無担保社債	100,000	100,140
		(株)トマト銀行第6回期限前償還条項付無担保社債	100,000	99,670
		シャープ(株)第24回無担保社債	100,000	93,000
		モルガン・スタンレー2016年11月29日満期利率ステップアップ型円建社債	50,000	52,115
		ソフトバンク(株)第43回無担保社債	50,000	50,000
		ロイズT S B銀行2015年4月24日満期利率ステップアップ型円建社債	50,000	49,273
		モルガン・スタンレー2015年9月24日満期利率ステップアップ型円建社債	50,000	47,635
		小計	1,100,000	1,101,926
計			1,900,000	1,902,947

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	その他有価証券	リース債権信託受益権（４銘柄）	-	1,099,978
		立替払請求権および金銭の信託 受益権（１銘柄）	-	199,945
		小計	-	1,299,923
投資有価証券	その他有価証券	不動産投資法人（１銘柄）	15	6,232
		優先出資証券（１銘柄）	500,000	50,020
		有限責任事業組合	1	20
		小計	500,016	56,272
計			500,016	1,356,196

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,301,342	6,123	28,584	3,278,881	2,447,665	60,863	831,216
構築物	85,221	-	1,726	83,494	78,789	657	4,705
機械装置	-	6,750	-	6,750	331	331	6,418
車両運搬具	8,723	-	470	8,253	8,194	347	58
工具、器具及び備品	643,143	181,239	7,774	816,608	631,128	28,668	185,480
土地	1,237,022	3,852	8,957	1,231,917	-	-	1,231,917
有形固定資産計	5,275,453	197,965	47,512	5,425,905	3,166,110	90,869	2,259,795
無形固定資産							
ソフトウェア	83,383	6,923	35,078	55,228	37,852	13,688	17,375
電話加入権	20,092	-	-	20,092	-	-	20,092
その他	10,761	-	-	10,761	7,888	68	2,873
無形固定資産計	114,237	6,923	35,078	86,081	45,740	13,756	40,340
長期前払費用	5,221	5,191	374	10,038	5,431	1,044	4,606
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、レーザーを用いた3次元測量機器158,102千円の購入等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,735,691	10,736	33,109	9,047	3,704,270
受注損失引当金	7,629	841	7,629	-	841

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)9,047千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,009千円、貸倒懸念債権の回収による減少8,038千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金の種類	
当座預金	97,202
普通預金	548,249
振替貯金	897
定期預金	613,000
別段預金	236
小計	1,259,585
合計	1,259,585

ロ．完成業務未収入金

 a．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社国際開発コンサルタンツ	54,600
兵庫県	39,645
徳島県那賀町	25,152
岡山県	24,052
広島県三原市	18,740
その他	221,397
合計	383,588

 b．完成業務未収入金滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	科目振替 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{C}{A+B}$	$E \div \frac{B}{12}$
279,923	6,687,485	6,573,718	10,102	383,588	94.3	0.7カ月

（注）当期発生高には、消費税等318,451千円が含まれております。

八．未成業務支出金

区分	金額（千円）
設計・調査業務	767,836
測量業務	147,635
地質調査業務	51,029
合計	966,500

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
測量・製図用消耗品	2,419
その他	3,841
合計	6,260

ホ．金銭の信託

区分	金額（千円）
みずほ信託銀行(株) スーパーハイウェイ	600,000
三井住友信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	300,000
野村信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	300,000
みずほ信託銀行(株) オールウェイズ	100,000
合計	1,300,000

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（千円）
(株)西日本技術コンサルタント	571,958
(株)アイコン	64,549
その他	18,000
合計	654,507

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)ウエスコ住販	3,421,000
(株)エヌ・シー・ピー	1,188,860
合計	4,609,860

負債の部

イ．業務未払金

相手先	金額（千円）
(株)N C Pサプライ	21,384
(株)アイコン	14,493
和歌山航測(株)	13,344
(株)和幸設計	9,560
(株)オーシスマップ	9,324
その他	298,018
合計	366,124

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8 月 1 日から 7 月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7 月31日
剰余金の配当の基準日	1 月31日 7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注) 2	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞にて行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 単元未満株式の買取りの取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第43期（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）平成24年10月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年10月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第44期第1四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月10日中国財務局長に提出

第44期第2四半期（自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日）平成25年3月11日中国財務局長に提出

第44期第3四半期（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月10日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年10月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月13日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定（単独株式移転の方法による持株会社の設立）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月10日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月7日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月7日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日）平成25年4月5日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年4月30日）平成25年5月9日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月25日

株式会社ウエスコ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコ及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月13日開催の取締役会において、会社単独による株式移転により純粋持株会社である「株式会社ウエスコホールディングス」を設立することを決議し、平成25年10月25日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエスコの平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ウエスコが平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月25日

株式会社ウエスコ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコの平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月13日開催の取締役会において、会社単独による株式移転により純粋持株会社である「株式会社ウエスコホールディングス」を設立することを決議し、平成25年10月25日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。